

# 神石高原町技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針について

神石高原町  
平成 20 年 3 月

## 1 技能労務職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(H19年4月1日現在)

区 分	公 務 員				民 間(参考)		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)	対応する職種	平均年齢	平均賃金月額
神石高原町	52歳1月	345,800円	359,000円	359,000円	技能労働者	40歳10月	244,200円
国	48.8歳	287,094円		320,514円			
類似団体	48.8歳	285,052円	306,934円	297,898円			

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成 19 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 民間のデータは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータの値(H16～H18の3年間平均値)である。  
 4 技能労務職の職種と民間の対応する職種を比較するにあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致したものではない。

## 2 職員の初任給の状況(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		神石高原町	国
技能労務職	大学卒	166,796円 (170,200円)	
	高校卒	135,632円 (138,400円)	

表内の( )書きは、特例条例により減額措置(初任の級は2%)する前の金額である。

- 3 給料表の状況  
 本町の技能労務職員は、合併時から国家公務員行政職俸給表(一)と同じ給料表を適用している。
- 4 基本的な考え方  
 技能労務職の給与水準については、同種の民間企業の従事者と比較して高水準になっているとの厳しい批判があることから今後、給与関係等の検討を行うとともに、民間委託・指定管理者制度の導入等を活用する中で、職員数についても検討していきたい。また、一般職への職種変更も検討していきたい。
- 5 具体的な取組内容  
 (1) 給料表に関する事項  
 本町の技能労務職員は、合併時から国家公務員行政職俸給表(一)と同じ給料表を適用している。当面は、引き続きこれを継続して適用していくが将来に向けて検討していく。  
 (2) 手当に関する事項  
 技能労務職員に支給されている手当のうち、一般職と異なるものはない。  
 (3) 職員採用に関する事項  
 技能労務職員については当分の間、新規採用を見合わせる。

問合せ  
 神石高原町総務課  
 TEL0847-89-3330 FAX0847-85-3394